

令和5年度 第1回

茨木市居住施策推進委員会

— 会議録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和5年度第1回茨木市居住施策推進委員会
開催日時	令和6年3月18日(月) 午後1時開会・午後2時40分閉会
開催場所	茨木市役所 本館4階理事者控室
委員長	檜谷 美恵子
出席者	〔 委 員 〕 檜谷 美恵子、吉田 友彦、上崎 哉、白倉 典武 <学識経験者等> 上田 学、坪井 照子、境田 邦男 <関係団体推薦> 首藤 媾平 <公募市民> (8人)
欠席者	鈴木 依子、中小路 明子
事務局	足立副市長、秋元都市整備部長、南詰居住政策課長、 谷本居住政策課課長代理兼政策係長
開催形態	公開
議題(案件)	(1) 開会 (2) 茨木市居住施策推進委員会委員長の選出について (3) 会議の公開について (4) 諮問について (5) 居住マスタープランに基づく居住施策の進捗状況について (6) 閉会
傍聴者	なし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件)・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局	ただいまから令和5年度第1回茨木市居住施策推進委員会を開会する。委員会の開会にあたり、足立副市長よりあいさつを申し上げる。
足立副市長	(あいさつ)
事務局	本日の出席状況は、委員総数10名のところ8名となっている。本日は令和5年9月1日より新たに委員を委嘱してから初めての委員会であり、再任及び新規就任した委員の皆様を紹介する。(学識経験者、各団体推薦委員、市民委員を順次紹介)最後に事務局を紹介する。(副市長、部長、課長、課長代理、職員を順次紹介)
事務局	始めに、本委員会の委員長の選出をお願いする。本委員会の委員長は茨木市居住施策推進委員会規則第5条第1項の規定により、学識経験者の中から委員の互選により定める。委員の中から推薦するのも難しいかと思うので、事務局より提案してもよろしいか。
	(異議なし)
事務局	事務局から、居住学を専門にされ、当分野について幅広く知識をお持ちの檜谷委員への再任をお願いしたいがよろしいか。
	(異議なし)
事務局	檜谷委員に本委員会の委員長をお願いする。続いて、委員長代理の選出をお願いしたい。副委員長は、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときに職務を代行することになっている。委員長の指名により選出するものとなっているが、檜谷委員長いかがか。
委員長	副委員長は、都市・住環境政策の専門家で、当分野について幅広く知識をお持ちの吉田委員をお願いしたいがよろしいか。
	(異議なし)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件)・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局	吉田委員に本委員会の副委員長をお願いする。 以後、本委員会の運営を檜谷委員長をお願いする。
委員長	(あいさつ) これより議事を進めるため、協力を賜りたい。 まず、議事の公開についてお諮りしたいと思う。事務局から説明をお願いする。
事務局	会議の公開について説明する。 本市では、審議会等の会議は「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、個人に関する情報を審議する場合を除き、公開を原則として審議会等に諮ったうえで決定することとしている。また、審議に関して提出された資料についても、傍聴人に閲覧、配布することができることとしている。会議録についてもその作成と公表を基本としており、本委員会の会議録もホームページ等により公表していきたいと考えている。 会議録の内容は、要点筆記の形で、会議録に標記される発言者のお名前も委員の皆様にご承諾をいただければ公表したいと考えている。
委員長	今後、非公開とすべき案件が発生したときには、会議の非公開を決定することとして、それまでは原則に基づき会議は公開とし、資料も傍聴者への閲覧、配布を許したいと思う。また、会議録に標記される発言者の名前も公表して良いのではないかと思うが、異議はないか。 (異議なし)
委員長	では、当委員会は公開とする。 続いて、本委員会の開催にあたり、「諮問」について、事務局からの説明をお願いする。
事務局	本委員会は茨木市居住施策推進委員会規則第2条において、市長の諮問に応じ、茨木市附属機関設置条例別表に定める「居住施策に係る計画の策定、推進及び見直しに関する事項についての協議に関する事務」について意見を述べることとなっている。そのため、福岡市長による諮問にある「居住施策に係る計画の推進に関する事

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	項」について、当委員会においてご審議賜りたいと思う。
委員長	事務局から諮問についての説明があったが、異議はないか。 (異議なし)
委員長	では、本日の案件に入る。 「居住マスタープランに基づく居住施策の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明) 居住マスタープランに基づく居住施策の進捗状況について 【資料1】居住施策の進捗状況 【資料2】令和5年度の主な取組の事例 【資料3】評価指標の進捗状況
委員長	事務局からの説明は以上である。説明に対する質問等をお願いします。
境田委員	実態調査の空家率が2.5%となっているが、分譲マンションやアパートの空き室も空家に含まれているのか。
事務局	空家法の定義では、アパート等の共同住宅は全住戸の使用がない場合に「空家」としてみなされる。例えば、アパート等で1室だけ空き室がある場合「空家」としてカウントされない。長屋も同様であり、例えば三戸一長屋で全戸空いていれば「空家」に含まれるが、1戸だけ空き住戸がある場合は「空家」に含まれない。
委員長	棟数単位であると考えればよいか。
事務局	そのとおりである。
委員長	住宅・土地統計調査は戸数単位で空家率を算出しているため空家率が高くなっているが、実態調査では棟数単位で算出しているため双方の空家率に違いがでていう理解でよいか。
事務局	そのとおりである。平成30年住宅・土地統計調査における空家

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件)・発 言 内 容・決 定 事 項
上崎委員	<p>率は 10.9%で、実態調査の棟数単位の空家率とは異なっている。</p> <p>参考数値が昨年度より下がっている取組がいくつかある。</p> <p>資料 1 16 ページの「住んでみたい・住み続けたいと思う茨木の魅力の紹介」におけるサイト訪問数が、3月末まで伸びたとしても令和3年度や令和4年度と比較すると減少すると思われる。また、資料 1 21 ページの「住宅用太陽光発電システム設置事業補助制度の普及・啓発」における補助実績が、令和3年度や令和4年度より大きく減少すると思われる。この2つの取組について参考数値が減少した原因を教えてください。</p>
事務局	<p>数値が下がっている直接的な原因まで追究できていないが、例えば、太陽光発電システムの補助制度はこれまで長い期間実施していることも影響しているかと思う。また、新築の建築確認申請数がコロナ禍以降若干下がりがつつあり、その傾向と連動しているのではないかと感じている。</p>
委員長	<p>建設費も高騰している。そのような背景があり新築が少し停滞しているという理解でよいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
上崎委員	<p>昨年度の委員会でも提案したが、自治体によってはソーラーカーポートの補助制度があるので、建物の屋根以外の活用についても検討してもらいたい。また公営住宅の駐車場を活用している自治体もあるので、茨木市も活用して結びつけられると良いと思う。</p>
委員長	<p>資料 2 1 ページの「居住支援交流会の開催」について、住宅セーフティネットを構築するため関係者が集まる会議をすることはとても良い取り組みだと思う。不動産協力店だけではなく茨木市で活動している居住支援法人にも出席してもらおうと更に良いと思うが、居住支援法人にも声掛けをしたか。</p>
事務局	<p>交流会の開催にあたり市内の居住支援法人に直接声掛けをしたわけではないが、居住支援法人にも指定されている不動産協力店に1社参加いただいた。また居住支援法人に指定されている相談支援機関も出席予定であったが、当日は参加できなかった。今回は実際</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件)・発 言 内 容・決 定 事 項
坪井委員	現場で動いている福祉の方と不動産協力店を繋げたいという趣旨で開催している。 今までCSWや地域包括支援センターの方が住まいの相談を受けるとインターネットで探すしかなかったが、居住政策課が作成している市内の不動産協力店一覧を活用することで不動産協力店と協力できるようになり、大変助かっている。
吉田委員	災害時に連携する団体として「ITK災害ボランティア会」とあるが、ITKとは何の略称か。
事務局	ITK災害ボランティア会は市内の塗装組合の団体で、「ITK」は茨木（「I」baraki）塗装（「T」oso）組合（「K」umiai）である。外壁改修や屋上防水、屋根の雨漏りなどの相談を受けている。
吉田委員	市民の方からすると塗装に関する団体だと結びつきにくいと思われるので、かっこ書きで説明を付け加えると良いと思う。
吉田委員	この10年で後期高齢者が大幅に増加する見込みであり、高齢者の施策のあり方について大きな問題意識を持っている。2020年に実施された国勢調査の結果が小地域でも出ており、住宅・土地統計調査も小地域の小さいレベルの空家のデータも公開されるようになってきている。2010年時点の「75歳以上」人口が2020年時点の「85歳以上」人口となるが、その人口数の差を取って分析している。コーホート分析という考え方があり、高齢者のグループがどれくらい転出して減少するのかがというのが重要な数字になると思う。相関を見ると高齢者の減少が統計上の空家の増加に繋がっているという認識を持っている。さらに大阪府全体では、公営住宅や雇用促進住宅で高齢者数が大きく減少していた。自宅や高齢者施設から病院に入院したり、病院から高齢者施設に入所するなど、様々な要因で高齢者の移動が起きていると思われる。そこで連携による仕組みが必要だと思っている。公営住宅付近で起きている高齢者の転出や死亡の問題について、市ではどのような問題意識があるのか、施策の対応状況や方向性を教えてもらいたい。特に公営住宅や公的賃貸住宅と高齢者施設がどうつながっているか教えてもらいたい。
事務局	高齢者の増加に伴って空家も増加しつつある。府営住宅の近辺で

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
吉田委員	<p>高齢者施設があるか把握していないが、市営住宅の豊川地域は近くに老人福祉施設等が新しく開設されている。施設が建つ場所も関係しており、市街地の府営住宅付近は施設が少ない。府営住宅は空室を利用して子育て支援や高齢者支援のために使用する取組を始めているが、市営住宅はそこまで至っていない。</p> <p>市営住宅も府営住宅も高齢者が施設入所等により減少していく仕組みは同じである。施設に入るときに重点的に居住支援法人やCSW等が支援するなどの仕組みはあるか。一般的に茨木市による高齢者を支援する仕組みがどのように起きているのか教えてもらいたい。</p>
事務局	<p>一つ訂正がある。雇用促進住宅は10年ほど前に民間に売却されてから民間運営に変わっているため公営ではない。</p> <p>施設入所において高齢者を支援する仕組みについては、直接市が関与するというよりも福祉機関の対応で施設に移るのが基本になっているかと思うが、福祉部局が担当しているため詳しくはわからない。</p>
吉田委員	<p>坪井委員にも聞きたい。</p>
坪井委員	<p>府営住宅への入居を希望する場合、1人親家庭は比較的早く決まりやすいが、高齢者はなかなか決まらない方が多い。低家賃で、風呂・洗面別の部屋を希望すると、かなり限られている。先日も希望の家賃で入居できる物件をなんとか探したが、ビー玉を置くと転がるような物件であった。また、車椅子を押して路地の奥にある家から出るときに前の溝が邪魔になるなど、現場ではそのような問題が多々起きている。マンションの購入時や府営住宅の入居時は健康でも、デイサービスを利用する頃にはエレベーターがないと動けないという方がたくさんいる。公的サービスの利用が難しくなると有料老人ホームを検討するがコストが合わなくなる。介護保険サービスで送迎を行う運転手も高齢の方が多く、身体が動かない高齢者を3階から1階まで階段でどうやっておろすかなど、現実的な問題になったときに非常にハードルが高い。送迎してあげたいができない、事故に繋がると怖いというのが現場で感じていることだと思う。</p>
秋元部長	<p>将来に向けた指摘だと思う。現状、市として良い施策があると言</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件)・発 言 内 容・決 定 事 項
委員長	<p>えないのが正直なところである。高齢者も住宅確保要配慮者として支援しているが、さらに福祉的見地からつなげていくには、交流会の開催など地道な取組を手探りでやっている。今後の住宅セーフティネット法の改正で市の責務として立ち入っていくようになることも踏まえながら、できることを地道に一步ずつ進めていけるよう計画に盛り込んでいきたいと思うので、引き続きアドバイスをいただきたい。</p> <p>少子高齢化は大きな課題である。少子化対策は近年強化されつつあるが、一方で高齢者問題は待ったなしの状況である。国では2025年を目標に地域包括ケアシステムの構築を目指してきた。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるには住まいの役割が非常に重要になってくる。居住施策としても何ができるのかさらに検討していただきたい。</p>
吉田委員	<p>資料1 17ページの「高齢者世帯家賃助成金の普及・啓発」や「緊急通報装置設置事業の普及・啓発」などが現在取り組んでいる内容かと思う。高齢者世帯家賃助成金は500～600世帯利用しており、ほかの政策に比べて数字も大きく、重要な施策だと思う。</p>
上田委員	<p>不動産事業者として茨木市南部で管理住宅を1,300戸管理しているが、賃貸主の中には、高齢者や福祉を利用している方の入居に不安感を持つ方もいる。そのため、空いている物件を賃貸主から借り上げて、高齢者に配慮した設備を設置し、私どもが貸し主となって高齢者等に賃貸するという取組を現在少しずつ行っている。直近では坪井委員が所属している団体と交流を持ち、直接やりとりできる関係となった。民間の取組として重点的に取り組んでいきたいと思っている。</p>
委員長	<p>住宅セーフティネットと空家問題は繋がっているところがある。また、耐震化をはじめ、自然災害への対応を念頭に置いた施策も実は繋がっている。空家状態が長く続くと災害時の倒壊リスクが高くなる。今年1月にも能登で大きな地震が発生している。事務局が強調している、所有者が住まいの維持管理に日頃から関心を持つ施策は重要で、この方向性は良いと思う。一方で、高齢者が施設に入所すると自宅に関心がなくなって管理不全となる事態が予想されるので、どんな施策を打てばよいのか考えなければならない。また、</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件)・発 言 内 容・決 定 事 項
首藤委員	<p>持ち家が重荷になって賃貸住宅に住み替えたいと考えていても住みかえ先が見つからないという問題もある。</p> <p>市内の分譲マンション 282 件に市からアンケート調査を行った結果、227 件から回答があり、45 件からはまだ回答がない。回答があった中で課題がありそうな分譲マンションを市で抽出し、マンション管理士が同行してヒアリングを行っている。大きな分譲マンションや団地はしっかりしているが、築 40 年以上で 30 戸程度の小規模の分譲マンションは様々な課題がある。マンション管理士より規約の変更やマンションの長期修繕計画について説明するが、資金面がネックになる。資金がないわけではないが、分譲当初は売りやすくするため修繕積立金を例えば月 5,000 円といったように低価で設定していたため、居住者はそれが当然だと思って今まで住んでいる。しかし世間相場からすると足りない。要は意識づけをしていかなくてはいけない。また、居住者の高齢化も問題で、修繕積立金や管理費が値上がりするととなると、年金暮らしをしている高齢者がお金の面で悩むことになる。</p>
委員長	<p>最近は民間でもリースバックなど様々な仕組みを持っているが、良い解決策にすぐ繋がるとは思えない。高齢居住者に向けたどのような取組が有効なのかをさらに検討する必要がある。これはマンション管理の問題とも絡む重要な課題である。分譲マンションについては、社会的に支援するという方向性だが、先ほど事務局からは、アドバイザー派遣の回数が 2 回までに制限されたこともあり管理サポートの登録数が伸びていないとの説明があった。行政で工夫する余地がないか検討してもらいたい。</p>
白倉委員	<p>大阪弁護士会もマンション管理の法律相談を実施している。現在の計画の施策にはないが、希望の場所に出張して相談を受けているので、盛り込んでももらいたい。その相談の中でもやはり費用の問題がある。相談は初回無料だが、具体的なことを行っていくことや、継続的に管理組合と関係を持つことや、管理組合がないときに誰かが代わりに管理を行うこととなったときなどに、費用の問題が当然出てくる。管理組合や住民として費用が出せない場合、継続的に弁護士やそれ以外の専門家に相談するための費用をどうするのか、常にネックになるところだと思う。具体的にどのような援助ができるのか分からないが、何か援助があるともう少し相談しやすくなる</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	<p>思う。</p> <p>解決策は一つではないと思う。国は第三者管理方式に言及しているが、第三者管理にするにも費用がかかる。高齢者が理事になり輪番制で回していくのも難しいので、意識啓発や情報共有を行っていくことが、まずは地道にできることだと思う。</p> <p>京都市のある自主管理マンションの事例では、管理組合が共用空間を貸し出すなどして収益を生み出している。収益により管理費も低廉化でき、2か月分の管理費を組合員に返していると聞いた。また、希望する組合員を雇用して運営している。そのような工夫ができるマンションは珍しいと思うが、費用を抑えつつ管理を適正化する方法もあるので、こうした情報を共有し、方法を探っている管理組合に届けられるとよいと思う。</p>
境田委員	<p>以前は住み慣れた地域でデイサービスなどの支援を受けながら1人暮らしをした方が良いのではと思っていたが、実際に施設の生活を見てみると、今では施設に支援を任せることができてよかったという思いもある。施設入所が増えると施設の収容能力の限界や空家の増加等の問題が起きるかもしれないが、明石市のように市外からの転入者が増えれば空家問題は起きない。一人暮らしをしている方に、家を売るタイミングを失ったらいけないと伝えている。</p>
委員長	<p>茨木市は過疎地ではなく市場性が高い地域が多いと理解している。市として上手くプロモーションしていくことが大事だと思う。</p> <p>そのほか、居住マスタープランの中間見直しに向けて事務局に検討してもらいたい内容はないか。</p>
吉田委員	<p>本委員会では「高齢者」に関する内容が多く出たが、資料1 31ページでは「高齢者」というキーワード、もしくは福祉など広げた意味もあると思うが、そういった内容が少し弱いのではないかと思う。31ページの近年の社会状況に「少子高齢化」とあるが、あえて「高齢化」としていないのか。</p>
事務局	<p>今回の資料では吉田委員がおっしゃった観点まで踏み込んでおらず、「少子高齢化」という漠然としたニュアンスだったが、吉田委員からの指摘をお聞きし、「高齢者」に重点を置いた施策も考える必要があると感じた。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
吉田委員	この5年、10年間で大事な問題だと思う。「高齢」というキーワードについても検討してもらいたい。
委員長	バリアフリーや地域包括ケアシステムなどの取組の主体は福祉部局となっているが、住宅部局と福祉部局とで相互に繋がるテーマであり、両者が相互に連携・協力しながらすすめていく必要があると思う。
白倉委員	資料1 31ページで「基本的には居住者自らが何かしようとしている」とあるが、アンケートを取るのか分からないが、何をしようとしているのか、その中身をどう捉えるのか。それぞれやりたいことはあるが、やりたいと思っていてもできない、あるいは本当はこうしたいと思っていることはあるがそこまで頭が回らない、ということもあるかもしれない。何かしようとしていることに対してどの項目を上げてくるのか具体的に考えたほうが良いと思う。 もう1点は、高齢者への取組が重要なのはもちろんだが、市として若い方にも転入してもらいたいという思いがあるかと思う。若い方にどんどん入ってきてほしいということを目に見える形で示し、高齢者への施策も若年層の取り込みに関する施策もどちらも大切だということを示した方が良い。
委員長	災害関連で耐震の取組みに触れると、耐震診断には支援があってもよいという人でも、耐震改修工事となると二の足を踏むということがある。費用が高額で、くわえて高齢者の場合はいつまで自宅に住み続けられるのかがわからないことも、躊躇する理由となる。他方で、住宅が損壊すると復興に大きなコストが掛かる。従前より事前復興という考え方があるが、もう少し早めに有効な手段を打てないか。個人では改修に踏み込めない方をどのように社会的に支援すれば良いかを検討してもらいたい。働きかけを通じて、責任を持って住まいを維持管理していこうという意識が醸成されることを期待したい。
白倉委員	空家等を災害時にどのように活用するかという考えがある。例えば東京都では、強制ではないが、災害時に空いている土地に借地権を設定し、しばらく活用する仕組みを考えていると聞いた。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
秋元部長	<p>資料1 31ページの「今後の方向性」の軸足として、事務局で3点挙げている。「①効率的、効果的な居住施策」では、先ほど述べたとおり、きらきらした言葉だけではなく、地道につなげていけるようにと考えている。また、「②重点的に取り組む施策」では、重点的に取り組む施策として維持管理やセーフティネット、分譲マンションなどを挙げている。次の5年も、活用に向けた施策というよりは安全・安心に向けた施策にまだ軸足があると考えている。「③住まいの維持管理について」は、住宅は個人の財産であるということ踏まえると自身でやってもらいたい。一方で法改正等により公的な責務も求められており、バランスはあるが、基本的には自分事として関心を持ってもらいながら、民間や公的機関がしっかりとフォローできるような仕組みを模索していけるよう、今までの5年間を踏まえて次の5年を打ち出したいと思う。また、多岐にわたる項目に他の行政分野の計画がぶら下がっている。空家等対策計画や福祉の計画も踏まえながら纏めていきたい。</p>
委員長	<p>様々な住宅施策を積極的に打ち出してもらいたいと思う一方、財政的な制約もあることは理解できる。住宅は私的財産と言われる。そのような側面もあるが、社会的な側面も大きい。マンション管理をめぐる問題や、耐震化等自然災害への備えもそうだが、住宅分野で社会的支援が要請されている課題はたくさんある。個人に必要な行動を促すとともに、サポートも必要で、バランスよく施策が進められていくと良いと思う。</p> <p>他の自治体で空家の実態調査を行ったが、長期間空家を放置している所有者は単身高齢者に多かった。単身高齢者は周りにサポートしてくれる親族が誰もおらず頼ることもできない。未婚のまま高齢期に達する方がこれから増えてくると思うが、遺族が何かしてくれるわけではない。社会的に財政的な問題となる前に予防的な手を打たないと立ち行かなくなると思う。</p>
上田委員	<p>最近、留学生や外国人就労者など外国人の入居希望者が増えている。近隣の居住者との問題であったり、いろんな形で心地よい空間が提供できない事案が増えているので、地元住民と上手に付き合うヒントを教えてもらいたい。また、本委員会にて高齢者等生活弱者への住環境に関する話題が出ていたが、外国人等への環境整備の考え方があれば教えてもらいたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件)・発 言 内 容・決 定 事 項
秋元部長	<p>現在施策で効果的な取り組みができているかは分からないが、関連部局ではつなぐ施策を実施している。地域で暮らす上でのルールやマナーなど仕組みづくりの中でやってるかは分からないが、重要な視点だと思う。外国人等がコミュニティの中に入り込んでもらうことは目指すべき茨木市のあり方であり、地域社会に関わることでお互いがわかり合えるようになることが今後大事であると思う。</p>
委員長	<p>居住支援法人の中には外国人のみを対象にして支援している法人もある。住宅確保要配慮者の対象は幅広いので、外国人等への支援も念頭においてもらいたい。</p>
委員長	<p>その他質問はないか</p> <p>(質問なし)</p>
委員長	<p>では質疑を終了する。事務局から連絡事項はあるか。</p>
事務局	<p>本日は居住マスタープランに基づく様々な意見をいただきありがとうございました。来年度の見直しに向けて考えていくにあたり、足りない視点も幾つかあったと思う。今後も指摘等があれば見直しの検討にあたって参考にしたい。</p> <p>また、案件説明の際に説明したとおり、来年度は居住マスタープランの中間見直しを予定しており、委員会を3回開催する予定である。次回は9月の開催予定で間が空くため、その間に意見照会などを考えている。</p>
委員長	<p>以上をもって、令和5年度第1回茨木市居住施策推進委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>